

《背景》H28年報告書 新たな地下水管理としての「地下水の保全と適正利用」

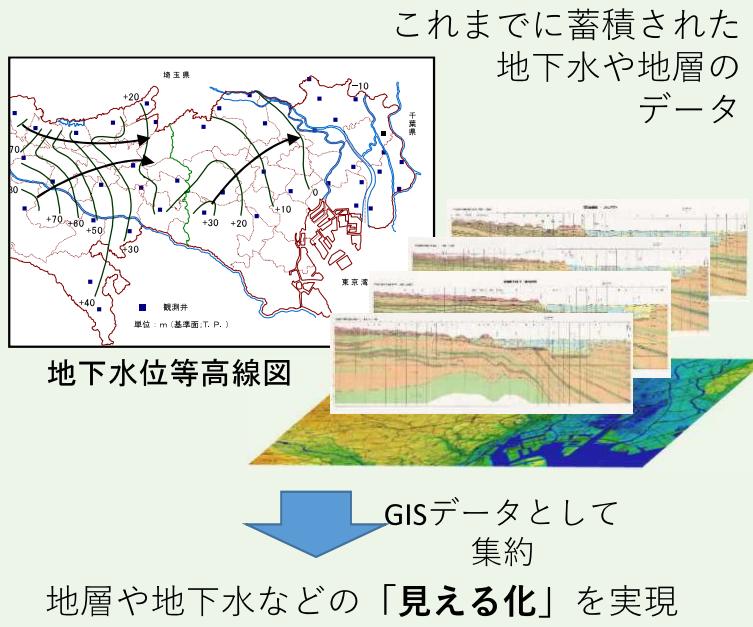
- ・「地下水の保全と適正利用」のあり方を議論する下地づくりが必要。
- ・行政だけではなく、**地域の多様な関係主体**が、時間をかけて連携し、それぞれの役割分担を定めつつ、地下水の保全と適正な利用を推進することが望まれる。
- ・保全と適正利用のためには、**地下水の実態把握**が必要。

レポートの方向性

地域の多様な関係主体の関心を高める

- ・地下水利用者
- ・地下水の保全や利用により影響を受ける者
- ・地下水の保全を行う者 など

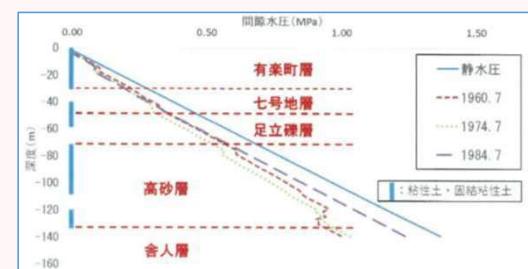
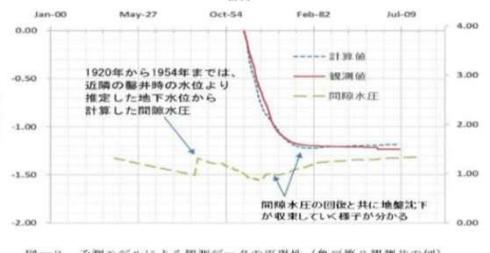
地盤や地下水は直接目には見えにくい。
 ⇒ 図や表、写真などで**分かりやすく説明**
 ⇒ 広く都民の関心を高め、**正確な理解を深めてもらう**。



実態把握の主な成果 〈科学的根拠〉

東京大学 愛知先生	○地下水の揚水等の影響予測 地下水の揚水が地下水位や地盤に与える影響を定量化するシミュレーションモデルの作成	・モデルのパートである1次元地盤沈下モデルを作成した。 ・地盤の物性値の推定ができた。 →低地部ではまだ間隙水圧が下がりきっておらず、地盤沈下する余地があることが判明。
筑波大学 辻村先生	○地下水流動系の解明 東京における地下水の起源・涵養域、滞留時間、流動経路を把握しプロセス解明を目指す。	・台地部地域と低地部地域において、地下水涵養源が異なることを示唆しているが、今後、区部西側地域等を含め、さらにデータの蓄積が必要。
観測データ 文献調査	地層や地下水位の調査結果や既存資料を整理し、ビジュアル的にわかりやすく解説する。	・地下水位は回復傾向、地盤沈下は沈静化状態にある。 ・多摩と低地に地層の連続性が見られる。地層や地下水のデータをGIS化し、見やすく表示することができるようになる。

一次元地盤沈下モデル



解析結果 (間隙水圧の状況)

令和3年度 地下水対策検討委員会における「東京の地下水・地盤環境レポート」の作成について レポートのポイント

- 過去、**地盤沈下の大きな被害あり**。揚水規制により**現在は沈静化**
- 一方、首都直下地震などの非常災害時をはじめとした**地下水利用のあり方**も検討必要
- 保全と適正利用の検討には、未解明な部分の多い**地下水の実態把握が重要**
- 保全と適正利用のあり方検討は行政だけでなく、**地域の多様な関係者の連携**が必要
- 多様な関係者があり方を議論する下地づくりを推進するためのレポート

- ・図や表、写真などに加え、**地質断面図のGIS化**、3次元イメージを作成するとともに、**最先端の共同研究の内容と成果**についても**わかりやすい内容**とする
- ・専門家に限らず、幅広い層に、**正確な理解**が得られるような内容とする

第1章 東京都における地盤沈下

【方針】地盤沈下の被害と揚水規制等の対策への理解を深める

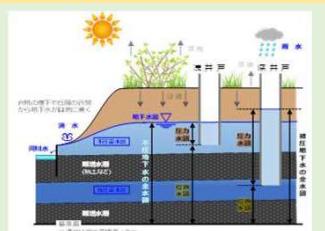
- ・地盤沈下の発生の歴史
- ・揚水規制の歴史
- ・都庁OBヒアリングの内容



第2章 地下水と地盤沈下（一般論）

【方針】地下水と地形・地質の基礎的な理解を深める。ビジュアルを工夫し、分かりやすく解説する。

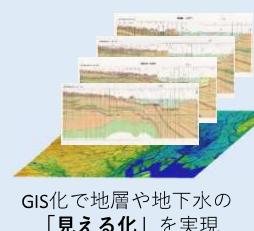
- ・地下水の基本的な知識について
- ・地盤沈下のメカニズムについて



第3章 東京の地形・地質と地下水

【方針】東京の地形・地質と地下水、地盤沈下のこれまでの調査結果について理解を深める。

- ・東京の地形・地質、地下水について
- ・主要地質断面と地下水情報の**GIS化**、図示
- ・地盤と地下水のモニタリング方法、調査結果



作成スケジュール（予定）

	R3 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会			●第1回		●第2回		(学会発表)	●第3回		●第4回	●	
委託契約				第1回中間報告（GIS化）↗				第2回中間報告 ↗			報告書のとりまとめ (報告書公表は4月以降)	

第1章

東京都における地盤沈下

東 京都では、かつて大規模な地盤地下が発生しました。一度沈下した地盤は二度と元に戻ることはできません。地盤沈下は決して過去の話ではなく、今でも多くの問題を残しています。今後二度と地盤沈下を引き起こさないためには、地盤沈下の被害実態や、発生経緯、対策経過等について学ぶことが重要です。

広域ゼロメートル地帯の実態

東京には「広域ゼロメートル地帯」と呼ばれる地図が存在しています。広域ゼロメートル地帯とは、土地の標高が干潮時の海面（A.P.±0m）とほぼ同じ高さの地域を言います。すなわち、広域ゼロメートル地帯は、東京湾の海面よりも常に低い位置にあり、河川の氾濫や高潮被害の危険性にさらされています。このような地域は、江東区、江戸川区を中心とした124km²もの広範囲にわたっています。

ゼロメートル地帯が抱える問題

土地の標高が下がると河川にかかる橋も同時に沈下しますが、河川の水位は天候や東京湾の水位に依存し、地盤沈下の影響は受けません。そのため、地盤沈下が激しい地域では、橋と水面の隙間が小さくなり、船舶の運航が困難になりました。

また、護岸についても同様の理由で、地盤沈下が進行するごとに護岸のかさ上げが必要になりました。特に沈下の激しかった江東区を中心に流れる、小名木川（位置：図1-2）をはじめとする江東内部河川（荒川と墨田川に囲まれた土地＝江東デルタ地帯を流れる河川の総称）では、昭和27年から37年の間に4度も護岸のかさ上げを行う必要がありました。

